# 第5次裾野市総合計画 基本計画骨子案

# 【施策の大綱1】

# ひとりひとりが輝けるまち

# (子育て・教育・健康・文化)

#### <施策の柱>

1 – 1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	2
	次代を担う子どもの教育の推進	
	ライフステージに合わせた生涯学習の充実	
1 – 4	こころとからだの健康づくりの推進	4
1 – 5	スポーツ・歴史・文化・芸術に親しむ環境づくり	5
1 – 6	多様性を尊重した共生社会の形成	6

#### 【施策の大綱1】 ひとりひとりが輝けるまち (子育て・教育・健康・文化)

施策の柱	1-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
ありたい姿	子育てにおける多様なニーズに応えるため、切れ目のない支援を行っています。
施策の柱の	多様化する子育て支援へのニーズに答えるため、包括的な子育て支援が求められています。安心
方向性	して子育てができるよう、切れ目のない支援サービスにより子育て世代を応援し、子育てしやす
	いまちを目指します。
成果指標	・赤ちゃん訪問の実施率
	・健診(1 歳 6 か月児、3 歳児、妊婦、産婦)の受診率
	・保育所待機児童がない状態の維持

他束実現の手段(基本・	. ,	→ +. <del>□</del> == ∀□ 7
基本事業	内容	主な取組み
(1)出会い・結婚・出	少子化の根本的な原因の一つである非婚化・晩婚	・婚活支援
産しやすい環境	化を解決するために、結婚支援につながる出会い	・みらいのパパママスクール(中学
づくり	の場を創出します。	生)
	また、思春期の生徒を対象に妊娠・出産・子育て	・不妊治療・不育症治療に対する支
	などの正しい知識を学び、生徒自身のライフプラ	援
	ンを考えるきっかけづくりの教育を提供します。	
	出産に通じる不妊治療や不育症治療などの経済	
	的支援を行います。	
(2)母子支援体制の	妊娠時から、子育て支援のための体系的な健康相	・妊産婦健康診査
充実	談・健康教育の内容の充実を図るとともに、知識	・乳児家庭全戸訪問事業
	や情報の提供だけでなく、実践に移せるような支	・1歳6か月児・3歳児健康診査
	援・指導教育を実施します。	
	また、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保	
	健や育児に関する悩み等に対応するため、保健師	
	等が相談支援を実施し切れ目ない支援体制を構	
	築します。	
(3)保育サービスの	幼児教育・保育の無償化により、保育需要の増加	・保育の質の向上
充実と質の向上	する中「第2期子ども・子育て支援事業計画」に	・延長保育・預かり保育事業の充実
	基づき、多様化する保育ニーズに対応します。	・地域子育て支援拠点の充実
(4)保育施設の機能	老朽化が進む施設を適切に管理しながら、「幼児	・認定こども園化
充実	施設整備基本構想(改訂版)」に基づき、幼稚園及	・幼児施設の再配置
	び保育園の認定こども園化、統合、民営化等によ	・幼児施設の民営化
	り適正な施設配置を行います。	
(5)幼児教育の充実	子どもたちひとりひとりの個性と発達の段階を	・幼稚園教諭の適正配置
と質の向上	踏まえ、集団生活や遊びを通して健やかな心身の	・保育士の適正配置
	育成を進めるとともに、小学校との連携強化に努	・公立幼稚園・保育園への ALT 配置
	めます。	・小学校との連携体制の整備
		・教育の質の向上
(6)子育ての相談体	幼児期に関わらず児童に関する相談体制の充実	・乳幼児健康相談事業
制の充実	と、関係機関との情報連携を強化します。	・要保護児童対策地域協議会等によ
		る連携体制の強化
		・児童虐待防止の啓発活動
		・こども家庭総合支援拠点事業
		・家庭児童相談体制の強化
(7)子育て支援・応援	安心して子育てできるまちを目指し、子育てに係	・子育て世代包括支援センター事業
体制の充実	るあらゆる機関が繋がることで、地域全体で子育	・みんなで子育てするまち推進事業
	てを応援する機運の醸成を図ります。	・子育て相談支援員配置事業
(8)放課後の居場所	昼間保護者がいない家庭の小学生の児童(1 年生	・放課後児童室の開設、維持管理
づくりの推進	~6年生)に対し、放課後児童室において適切な	・放課後児童室の運営委託
	遊びと生活の場を与え、児童の健全な育成を図り	
	ます。	
<u> </u>		

(9)子育て世帯への		
経済的支援		

児童手当等の支給や医療費の助成による子育て 世帯への経済的な支援を実施します。

- ・児童手当等支給事業
- ・医療費の助成
- ・ひとり親支援
- ・子どもの貧困対策

#### 【施策の大綱1】 ひとりひとりが輝けるまち (子育て・教育・健康・文化)

施策の柱	1-2 次代を担う子どもの教育の推進
ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。
施策の柱の	多様な人々との関わりは、子どもたち同士や教職員との関係だけでなく、地域社会やインターネ
方向性	ットを通した広がりの中に創出され、子どもたちは多くの課題を持続可能な社会の創り手として
	他の人と協働しながら考え行動します。そのためには、出会いの場として地域とのより密接な関
	係、ICT環境の整備、英語をはじめとした多様な言語や考え方に出会えるようにすること、ま
	た、子どもたちの出会いを創出し、つなぐことのできる教員の資質向上のための研修の場が必要
	となります。また、安全安心のもと、これからの社会要求事項に則した環境整備を目指します。
成果指標	・将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合
	・教育用コンピューター台当たりの児童・生徒数
	・コミュニティ・スクールの設置率

基本事業	内容	主な取組み
(1)豊かな人間性、生	持続可能な社会の担い手として、多くの人と	・「ほんものとふれあう学習」
きる力の育成	出会い、様々な体験を通して、他と協働し、よ	・ふるさと学習の推進
	り良い社会やより良い未来を創っていこうと	・国際理解教育の推進
	いう柔軟でたくましい人間性を育成します。	
(2)健やかな成長の	子どもたちの心身の健康のために、体力向上	・体力向上の推進
推進	も含めた健康教育の充実を図るとともに、が	・心身ともに健康な体づくりの推進
	んや自殺といった現代が抱える課題に対応す	・栄養職員と連携した食育指導の推進
	る教育を推進します。	・安全安心な学校給食の運営
(3)ひとりひとりを	様々な悩みを抱える児童生徒の支えとなり、	・子どもに寄り添った特別支援教育の
大切にする教育	ひとりひとりがいきいきと生活するためのき	充実
の推進	め細かな対応ができるように、研修を充実さ	・いじめや不登校に対する支援体制の
	せるとともに、人的支援と物的支援を行いま	充実
(-) W II - 19 -	j.	
(4)学校の教育力の	学習指導要領のもと、新しい時代に必要な資	・学習支援拠点「学びの森」による支援
向上	質・能力を正しく捉え、時代に合った教育を進	づくり
	めるとともに、ひとりひとりの学びを保証し、	・個に対応するきめ細かな支援体制づ
	支えるための支援体制を構築します。	< b
		・学習指導要領に対応する研修会の実
/c\ n+ /l\ /= nn / \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	ᄊᅛᅜᄓᇝᇬᅺᅜᄱᇧᇧᄽᅩᅩᅩᅠᄊᅶᆄᄪᅝᅩᅩᄼᄼ	施
(5)時代に即した学	学校施設の老朽化が進む中、学校環境を安全	・ICT機器の整備(教育総務課)
校環境整備の充	に維持管理します。学習指導要領に合わせ	・ICT活用研修会等の実施(学校教
実	ICT 機器等の環境整備を推進していきます。	育課) ・小中学校管理運営事業
		・小甲字校官理選呂事業 ・学校適正規模・適正配置検討事業
(6) 地域とともにあ	未来を担う子どもたちの豊かな成長のため	・子校適正就候・適正配直快引事未・コミュニティ・スクールの推進
る学校づくり	木米を担り丁ともにらの量がな成長のため	・コミューティ・スケールの推進 ・しずおか寺子屋創出事業による学習
る子はノイソ	何を実現していくのかという目標やビジョン	支援
	を地域と共有し、地域と学校が一体となって	・地域学校協働活動による学校支援
	子供たちを育む「地域とともにある学校づく	でが丁仏伽朗旧刻にある丁仏又版
	り」を進めます。	
	/ J C (C / A ) 0	

## 【施策の大綱1】 ひとりひとりが輝けるまち(子育て・教育・健康・文化)

施策の柱	1-3 ライフステージに合わせた生涯学習の充実
ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供ができ、生涯学習活動に参加する市民が増えています。
施策の柱の	市民が生涯にわたって生きがいを持ち、学習ができる地域社会の実現を目指すため、生涯学習活
方向性	動ができる機会を提供し、生涯学習・社会教育環境の充実を目指します。
	公民館講座のあり方を検討し、自主的サークル活動(公民館活動)の支援を図り、学び集うこと
	で人とのつながりを通じた地域の形成を目指します。
成果指標	・生涯学習をしたことがある人の割合
	・生涯学習センター利用者数
	・東西公民館・東地区コミュニティセンター利用者数
	・過去1年間に青少年育成活動に関わったことがある人の割合

#### 施策実現の手段(基本事業)

基本事業	内容	主な取組み
(1)学習環境の充実	生涯学習・社会教育環境の整備・充実とともに、指定管理者と連携して生涯学習センターの有効活用を図	・生涯学習センターの利用促進 ・生涯学習センター情報誌発行
	ります。	
(2)学習機会の充実	生涯学習センターの事業を通して、より市民のニー	・生涯学習センター自主事業
	ズに合った講座等を開設します。	
(3)公民館活動の充実	公民館講座の実施と施設の安定的で効率的な管理運	・公民館講座の充実
	営を行います。	・公民館講座作品展示会の開催
		・公民館等の利用促進
(4)青少年の育成支援	青少年の育成活動の活動者を増やすため、青少年育	・青少年育成関係団体の活動支
	成関係団体活動の指導者となる青年層の支援を行い	援
	ます。	・青少年補導センターの運営
(5)育成主体への支援	家庭教育力を向上させる体制づくりを行います。	・家庭教育講座の開催

#### 【施策の大綱1】 ひとりひとりが輝けるまち (子育て・教育・健康・文化)

施策の柱	1-4 こころとからだの健康づくりの推進
ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。
施策の柱の	市民ひとりひとりが心身ともに健康で、年齢や性別を問わず心豊かに生活し、生きがいや幸せを
方向性	実感できるように、地域の実情などを踏まえながら、全ての市民が自ら健康づくりを実践できる
	社会の実現を目指します。
成果指標	・自分の健康状態が健康であると答える人の割合
	・健康づくりの支援の満足度

基本事業	内容	主な取組み
(1)健康意識の啓発	市民の健康意識を高揚するための啓発事業を実	・健康意識を高揚するための啓発事
	施します。	業の実施
(2)健康づくりプロ	市民自らが健康づくりに積極的取り組めるよう、	・こころの健康づくりを推進する事
グラムの充実	こころの悩みを相談しやすい環境づくりや相談	業の実施
	窓口の充足など多くの市民が参加できるような	・健康相談窓口の充実
	健康づくりプログラムを提供します。	
(3)疾病予防・重症	自身の健康状態を把握させるため、がん検診をは	・定期予防接種に関する知識の普及
化予防の推進	じめとする各種健康診査の受診率向上を図るこ	と接種勧奨の実施
	とにより、早期発見、早期治療を実施します。ま	・各種がん検診の受診率向上と啓発
	た、感染症予防・発病予防・重症化予防を目的に	活動の実施
	予防接種に関する知識の普及啓発や予防接種率	・成人歯周疾患検診受診率向上と啓
	の向上を図ります。	発活動の実施
		・検診後の健康相談や家庭訪問の実施
(3)市民参加の体制	自ら健康対策への取り組みが実施できるよう市	・歯科保健活動の円滑な推進
づくり	民が健康づくりに参加できる体制づくりを進め	・食育推進のため関係団体との情報
	ます。	交換や連携強化の推進

## 【施策の大綱1】 ひとりひとりが輝けるまち(子育て・教育・健康・文化)

施策の柱	1-5 スポーツ・歴史・文化・芸術に親しむ環境づくり
ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・歴史・文化・芸術に親しんでいます。
施策の柱の	市民のスポーツ参加意欲の高揚や生活の中で文化芸術活動に触れられるまちづくりに向けて、ス
方向性	ポーツや文化活動等に市民一人一人が親しむことができる環境づくりを目指します。
成果指標	・週1回以上の運動習慣のある市民の割合
	・図書館の入館者数
	・市民文化センターの利用者数

基本事業	内容	主な取組み
(1)生涯スポーツの	年齢性別や障害の有無、支援の程度にかかわ	・運動習慣の定着と拡大
推進	らず、市民の誰もがスポーツを楽しむことが	・子どもたちの体力向上
	できるよう、スポーツ教室の開催等を通じ、市	・世代や障がいの程度に応じたスポー
	民のスポーツ参加意欲の高揚を図るほか、市	ツ機会の創出、充実
	民の自発的なスポーツ活動の育成や関係諸団	・地域スポーツ環境の整備
	体への支援を行います。	
(2)スポーツ関連施	老朽化の進む既存スポーツ施設の計画的な整	・各スポーツ施設の整備
設の整備・充実	備・改修、長寿命化を実施し、施設利用者の安	・学校開放事業の充実
	全を確保します。また、指定管理者制度により	
	民間のノウハウを活かし、施設の利便性向上	
	を図ります。	
(3)文化財や文化活	市内の貴重な文化財や伝統文化を保護・継承	・富士山文化の振興
動の保存・保護	し、豊かな生活が実感できる社会の実現のた	・文化財の保護と活用
	め、活動の場を提供し、郷土の誇りである富士	
	山や文化について情報発信をしていきます。	
(4)文化活動の振興	文化団体の育成支援とともに、文化施設の計	・文化センターの利用促進
	画的な整備や利活用促進、文化活動の推進を	・文化センターでの自主事業
	図ります。指定管理者制度により民間のノウ	・市民芸術祭の開催
	ハウを生かし、文化普及振興や文化施設の整	
	備充実を行います。	
(5)図書館サービス	多岐にわたる資料・情報の収集に努め、図書館	・図書館資料の充実
の充実	資料の充実を図ります。	・読書習慣の定着
	シニアサービス、障がい者サービス等、新規の	・講座・講演会、市民参加型イベントの
	取組みも実施します。	開催

#### 【施策の大綱1】 ひとりひとりが輝けるまち (子育て・教育・健康・文化)

施策の柱	1-6 多様性を尊重した共生社会の形成
ありたい姿	自らの意思によって多様なライフスタイルが選択でき、市民が活躍しています。
施策の柱の	これからの人口減少・少子高齢化の進む社会においては、女性も男性も、お年寄りも若者も、更
方向性	には外国人も、家庭、職場、地域などあらゆる場面で、誰もが活躍できる社会づくりが必要とな
	ります。様々な人々が互いに尊重し、多様な価値観を認め合い、共に責任を分かち合う、男女共
	同参画や多文化共生の地域づくりの実現に向け、多様なライフスタイルを可能にするための環境
	整備に取り組みます。こうした取組みを通して、市民ひとりひとりのいきいきとした暮らしの実
	現を目指します。
成果指標	・性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う市民の割合

基本事業	内容	主な取組み
(1)男女共同参画の推	あらゆる場において、男女が共に責任をもって関わって	・職業講話
進	いくことを促進するため、仕事と家庭の両立支援、働き	・男女共同参画推進講座
	方の見直し、地域における子育て・介護の支援拠点・相	
	談体制の充実など、あらゆる分野で女性が活躍できる環	
	境の整備とともにひとりひとりの意識改革を図ります。	
(2)多文化共生の推進	地域社会の構成員として、外国人の社会参画を促す仕組	・外国人相談
	みが必要であるため、国籍や文化の違いを超えた、誰に	・日本語教室
	とっても暮らしやすい多文化共生の地域づくりを進め	
	ます。	

# 【施策の大綱2】

## 地域資源を活用した魅力あふれるまち

# (産業・観光)

#### <施策の柱>

2 - 1	企業誘致・定着の推進	8
2 – 2	新たな価値を創出する産業基盤づくり	8
2 – 3	商工業の活性化の支援	9
2 – 4	特色を活かした農林業の振興	10
2 – 5	地域が潤う観光まちづくりの推進	11
2 – 6	<b>富士山麓の魅力を活かしたスポーツツーリズムの推進</b>	11

#### 【施策の大綱 2】 地域資源を活用した魅力あふれるまち(産業・観光)

施策の柱	2-1 企業誘致・定着の推進
ありたい姿	企業誘致・立地維持に向けた基盤や体制が整っています。
施策の柱の	企業誘致を推進するため、新たな事業用地を創出するとともに、既存立地企業の投資対象として、
方向性	また新規立地希望企業の検討対象として、企業に選ばれるための基盤づくりや体制の整備を目指
	します。
成果指標	・企業立地に伴う雇用増数
	・工場立地法の届出件数

#### 施策実現の手段(基本事業)

基本事業	内容	主な取組み
(1)企業誘致の推 進	企業誘致を推進するため、新たな事業用地の創出に 向けた取組みを行います。 また、企業・事業者の立地や設備投資の促進を目指し	・土地利用調整・基盤整備 ・裾野市企業立地促進事業費補 助制度
	た補助制度や補助制度の補完的な認定制度を推進することで、企業・事業者の投資等の誘引を図ります。	・先端設備等導入計画認定
(2)企業立地維持 の推進	企業・事業所の経済活動を支援し、企業と地域の協力 関係を高めることにより、企業の立地維持を図りま す。	・企業訪問

#### 【施策の大綱 2】 地域資源を活用した魅力あふれるまち(産業・観光)

施策の柱	2-2 新たな価値を創出する産業基盤づくり
ありたい姿	既存事業の拡大や創業・起業にチャレンジしやすい環境が整っています。
施策の柱の	産業において、何かを始める・何かを拡張する・将来を見据えた取り組みをするなど、チャレン
方向性	ジする人材や企業の成長をサポートする取り組みを推進することにより、新たな価値の創出を目
	指します。
成果指標	・相談窓口によるサポートを受けた事業者(のうち、売上増となった事業者数)
	・創業件数
	・市民一人当たりの所得額に係る県内順位

基本事業	内容	主な取組み
(1)創業・起業しやす い環境づくり	地域産業の活性化に向けて、事業規模拡大、創業・起業の 支援を着実に進めるために相談事業を推進します。	・中小企業支援・創業支援
(2)産業連携の推進	新たなまちづくりに向けた、あらゆる産業分野の連携と 相互補完を進めるための信頼関係の構築を進めます。	・産業振興・産業連携事業

#### 【施策の大綱 2】 地域資源を活用した魅力あふれるまち(産業・観光)

施策の柱	2-3 商工業の活性化の支援
ありたい姿	商店街の活性化が図られ、市民等が商店街を回遊し、買い物やウィンドウショッピング、おしゃ
	べりなどを楽しむ光景がみられます。
施策の柱の	商店街を回遊するためには、市民が、そこに自ら来たくなる理由が必要となります。商店街の中
方向性	心となる駅などの交通機関の利用者の増大、買い物がしやすい店舗となるような工夫。ここにで
	しか手に入らない物やサービスを作っていくことが必要となります。
成果指標	・商店街独自のイベント実施回数
	・ベネフィ駿東会員数

基本事業	内容	主な取組み
(1)中小企業・団体等	中小企業・小規模企業振興基本条例を推進し	・中小企業等振興推進会議の設置
の支援体制の構	ていくにあたり、中小企業等振興推進会議を	・中小企業・団体等への企業訪問
築と育成支援	設置し、産学官金連携で中小企業・小規模企	
	業を支援していくための施策を構築してい	
	きます。	
(2)商店街の活性化	各商店街が企画する定期的なイベント等を	・商店街企画支援の実施
支援	実施し商店街を回遊する買い物客を増やし	・すそのブランドの推進
	ます。	
(3)勤労者福祉環境	中小企業の振興並びに地域社会の発展に寄	・公益財団法人駿東勤労者福祉サービス
の充実	与するため公益財団法人駿東勤労者福祉サ	センター支援事業
	ービスセンターが実施する事業を支援しま	
	す。	

## 【大綱 2】 地域資源を活用した魅力あふれるまち(産業・観光)

施策の柱	2-4 特色を活かした農林業の振興
ありたい姿	新たな担い手と共に、収益性や裾野市らしさがある農林業に取り組んでいます。
施策の柱の	農林業者の高齢化や担い手不足により耕作放棄地や手入れが行き届かない山林が増加傾向にあ
方向性	る中、裾野市の特性を生かした農林業が取り組める環境を整備し、新たな担い手の発掘や既存農
	林業者の事業継続を目指します。
成果指標	・新規就農者数(参入法人数)
	・戦略作物、特産作物の作付面積
	・間伐の実施面積

基本事業	内容	主な取組み
(1)営農環境改善の	ほ場整備事業等により、公共用地等の非農用	・ほ場整備(深良大洞川土地改良区)
ための基盤整備	地を創出し、土地利用の秩序化を行います。	・市道 1-4 号線舗装補修工事
	また、田畑及び農道を整備することにより、	
	耕作放棄地の発生を抑制します。	
(2)後継者の確保と	農林業者の所得向上につながる支援を継続	・就農希望者支援
支援	しつつ、次世代の担い手の確保を推進しま	・担い手の確保
	す。	
(3)特産化、六次産業	戦略作物等の耕作者に対する支援を行い、市	・戦略作物(そば)の栽培
化の推進	内耕作放棄地の解消を目指します。	・戦略作物(キヌア)の試験栽培
	収穫した作物の六次産業化に向けた支援を	・緑化作物の栽培
	行い、農業者の所得向上を目指します。	
(4)農業を振興する	適切な制度運用を図り、優良農地の保全に努	・農業体験の実施
地域を確保する	めます。農業に携わる機会を創出し、農業に	・適切な制度運用
ための適切な制	対する意識の向上と耕作放棄地の解消を目	・耕作放棄地の解消
度運用	指します。	
(5)森林資源の有効	森林の有する多面的機能が高度に発揮され	・間伐の推進
活用	るよう、適切な森林整備を実施します。	・基幹林道の整備
(6)有害鳥獣対策の	猟友会や鳥獣被害対策実施隊等と連携し、有	・有害鳥獣の捕獲
推進	害鳥獣による農作物被害の軽減を図ります。	・鳥獣被害対策実施隊による被害防止活
		動の実施
		・狩猟免許新規取得の支援

#### 【大綱 2】 地域資源を活用した魅力あふれるまち(産業・観光)

施策の柱	2-5 地域が潤う観光まちづくりの推進
ありたい姿	裾野市の魅力を観光に生かし、裾野市にまた来たい、裾野市を人にすすめたいと感じる人が増え
	ています。
施策の柱の	裾野市には、世界遺産富士山の景観や歴史文化、夏まつりなどのイベント、山麓を活用した観光
方向性	など、集客力のある観光資源があります。これらの魅力的な観光資源を活かした事業展開により
	交流人口の拡大を図るとともに、新たな"着地型観光"の取組みを支援し、当地ならではの体験・
	交流により裾野市のファンを増やしながら、来訪者の地域内消費引き上げを目指します。
	また、宿泊需要への対応、観光関連事業者等との連携強化、観光施設の整備等により、ソフト・
	ハード両面での受入体制の構築を目指します。
成果指標	・観光レクリエーション客数
	・市内宿泊客数

#### 施策実現の手段(基本事業)

基本事業	内容	主な取組み
(1)地域資源の再創	観光資源を活かした裾野市らしい集客イベントを	・交流人口拡大イベント事業
造による交流人	実施し、交流人口の拡大を目指します(量的拡大)。	・体験型観光プログラム支援事業
口の拡大	裾野市ならではの観光商品・サービスを提供する	
	"着地型観光"の取組を支援します(質的拡大)。	
(2)観光推進体制及	市内観光事業者への支援・連携、及び広域連携によ	・観光案内所運営補助事業
び基盤の構築	り、観光推進体制の構築を図ります (ソフト整備)。	・観光施設維持管理事業
	公共観光施設の整備を行い、安全性の確保、多様な	・観光における広域連携事業
	受入れの実現並びに魅力向上に努めます(ハード整	
	備)。	

#### 【大綱 2】 地域資源を活用した魅力あふれるまち(産業・観光)

施策の柱	2-6 富士山麓の魅力を活かしたスポーツツーリズムの推進
ありたい姿	準高地トレーニングやサイクリング等で裾野市を訪れる人や団体が増え、市民がアスリートと交
	流し、スポーツに親しむ機会が増えています。
施策の柱の	裾野市の準高地環境、冷涼な気候、首都圏からのアクセスの良さ等、地域資源を活用し、スポー
方向性	ツ合宿の適地として誘致に取り組むほか、水ケ塚公園を拠点として富士山麓の自然環境を活用し
	たスポーツツーリズムやアウトドアスポーツツーリズムへの展開を目指します。
	東京 2020 オリンピック自転車競技ロードレースのレガシー創出に係る取組を推進し、市民スポ
	ーツの振興と交流人口の拡大を目指します。
成果指標	・スポーツ合宿延べ宿泊者数
	・サイクルイベント参加者数

基本事業	内容	主な取組み
(1)スポーツ合宿の誘致	準高地トレーニングをはじめとした当市の地域	・誘致活動
	資源を生かしたスポーツ合宿誘致に取組みま	
	す。	
(2)東京 2020 オリンピ	東京 2020 オリンピック自転車競技ロードレー	・サイクリングイベントの実施
ック自転車競技口	ス開催後、裾野市としてのレガシー創出に係る	・バイシクルピット設置の推進
ードレースレガシ	取組を実施します。	
ーの推進		

## 【施策の大綱3】

## 安全・安心に住み続けられるまち

(環境・防災・医療・地域福祉)

#### <施策の柱>

<b>3</b> – <b>1</b>	環境に配慮した持続可能な社会の形成	14
3 – 2	災害に強くしなやかな地域社会の形成	15
3 – 3	安全な生活と交通の確保	16
3 – 4	安心して暮らせる地域医療体制の確保	17
3 – 5	地域で支え合う福祉の充実	18

施策の柱	3-1 環境に配慮した持続可能な社会の形成
ありたい姿	市民とともに環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。
施策の柱の	市民、企業、NPO、団体等と連携し、ごみの6Rや地球温暖化対策を推進するほか、脱炭素化
方向性	や SDGs の実現に向けて、エネルギー、防災、交通・移動、ライフスタイル、ビジネスの観点か
	ら自立・分散型の社会を形成しつつ、それらが相互に補完し合うことにより、地域の活力が最大
	限に発揮される「地域循環共生圏」の構築を目指します。
成果指標	・安全・安心で快適な住環境に対する市民満足度
	・市民1人1日当たりのごみ排出量
	・生活排水処理率

基本事業	内容	主な取組み
(1)環境満足度の向	大気・水質・騒音・振動・悪臭等公害苦情	・大気・水質・騒音・振動・悪臭等公害苦情
上に向けた取組	やペットに係る苦情、樹木や空き地に係	の早期解決
みの推進	る苦情の早期解決、未然の防止に努め、苦	・ペットに係る苦情の早期解決
	情件数の減少を図ることで、住環境の改	・樹木や空き地に係る苦情の早期解決
	善による環境満足度の向上を目指しま	
	す。	
(2)ごみ減量と6R	ごみの 6Rを推進し、1 人 1 日当たりのご	・市民1人1日当たりのごみ排出量の抑制
の推進	み排出量を抑制します。とりわけ、プラス	・6R啓発活動の推進
	チックごみや食品廃棄物、事業系一般廃	・プラスチックごみの削減
	棄物の削減を図ることで、焼却施設の延	・食品ロスの削減
	命化や温室効果ガスの縮減を図ります。	・不法投棄の撲滅
(3)地球温暖化対策	温室効果ガスの削減を図るため、家庭用	・家庭用新エネルギー機器の設置推進
の推進	エネルギー機器の設置や次世代自動車の	・エンジン車に代わるFCVやEV車等次
	購入を支援します。環境イベントや環境	世代自動車の普及
	教育を通じて、地域全体で地球温暖化対	・環境イベントの開催・環境情報の発信
	策を実行しやすい機運を醸成します。	・環境教育の推進
(4)浄化槽の適正管	河川水質を向上させるため、合併処理浄	・合併浄化槽の普及促進
理と河川水質の	化槽の普及促進や浄化槽パトロールを実	・浄化槽パトロールの推進
向上	施します。また、集中浄化槽の更新事業を	・老朽化した集中浄化槽への支援
	支援し、河川水質の保全を図ります。	・河川水質の監視
(5)施設の更新整備・	老朽化した美化センターの早期更新を目	・新美化センターの更新
延命化	指します。埋立が完了した第一期処分場	・第一期最終処分場の早期廃止
	の早期廃止と第二期処分場の延命化を目	・第二期最終処分場の延命化
	指します。市営墓地の整備及び販売方法	・市営墓地の整備及び販売方法の検討
	を検討します。	
(6)地域循環共生圏	脱炭素化やSDGsを実現するため、ウ	・ウーブン・シティとの連携による地域循
の構築	ーブン・シティとの連携により、地域循環	環共生圏の構築
	共生圏の構築に向けた取組みを進めま	
	す。	

施策の柱	3-2 災害に強くしなやかな地域社会の形成
ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮し
	ています。
施策の柱の	市民ひとりひとりが防災に対して主体的に行動できるよう(自助)支援するとともに、災害への
方向性	対応力を地域の中で強化し(共助)、行政・防災関連団体・民間事業者等それぞれが様々なかた
	ちで連携・協力しながら(公助)、減災・災害対応の取組の輪を広げ、市民の安心・安全感の向上
	を目指します。
成果指標	・家庭の防災備蓄率
	・避難所・避難方法の周知率
	・防災訓練への参加者数

基本事業	内容	主な取組み
(1)防災力・減災力の	市民の防災意識の向上、自主防災組織の体制	・危機管理体制の整備(防災センター
強化	強化の支援を実施し、平常時から防災を意識	設置の検討等)
	できるまちづくりを進め、災害時には被害を	・防災・減災に関する情報発信の充実
	最小限に留めるように取り組みます。	・市民の防災意識向上のための PR、勉
		強会、講演会等の実施
		・地区防災計画の策定支援、自主防災
		会資機材の充実
		・避難地・避難所の充実
		・消防団の体制強化・活動支援
		・要配慮者利用施設等の避難確保計画
		の作成指導
(2)実践的な防災訓	各種災害に対する効果的・効率的な対応に向	・総合防災訓練、地域防災訓練、土砂浸
練の実施	けて実践的な訓練実施を推進するため、自主	水害防災訓練、富士山火山防災訓練
	防災組織や企業と市災害対策本部の連携を図	等の実施
	るとともに必要な情報提供に努めます。	・国、県が計画する防災訓練・国民保護
		訓練への参加
		・市災害対策本部運営訓練の実施
(3)河川の整備・維持	多発する異常気象による自然災害に対応する	・未整備河川の整備
管理	機能と生物への配慮を両立させながら、計画	・河川の維持管理
	的かつ効率的な河川改修を行います。	
	また、河川構造物の修繕及び草刈や堆積土撤したの実体はより、河川の流下がれた。	
	去等の実施により、河川の流下能力を維持し	
(4)土砂災害危険個	ます。 お山治水、土砂災害防止のため、危険箇所の把	・危険箇所の把握、砂防堰堤の整備の
所の調査・整備の	握と河川等への砂防堰堤の整備を引き続き要	要望
要望	望します。	女主
(5)森林の多面的機	集中豪雨等による山地災害の防止や地下水か	・間伐や土砂流出防止対策
能の保全	ん養等、森林の持つ多面的機能を保全・発揮さ	
	せるため、間伐や土砂流出の防止など、適正な	
	森林整備に努めます。	
(6)東富士演習場関	東富士演習場外周部に砂塵や騒音の軽減及び	・緑地帯撫育管理
連の環境整備	景観保全のために設置された緑地帯の撫育管	・防災調節地保全管理
	理が適切に行われるよう、国の機関と協議し、	
	その管理受託を継続して行います。	
	また、東富士演習場内に設置された調節地に	
	ついて、国の委託を受け、除草及び排砂事業を	
	行い、調節地の機能保全を図ります。	

施策の柱	3-3 安全な生活と交通の確保
ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故発生件数が減少し、誰もが安心して暮
	しています。
施策の柱の	地域や関係団体と行政が一体となって防犯体制を強化するほか、市民の消費生活の安定と向上を
方向性	図ることにより、安全・安心な地域社会の実現を目指します。また、交通安全教育の充実を図る
	とともに、自治会要望や通学路点検を活用し、有効かつ適切な歩道設置や通学路整備を行うこと
	により、高齢者の安全確保や、児童生徒の通学時の安全を確保します。
成果指標	・犯罪発生件数
	・交通事故発生件数
	・交通事故相談件数

基本事業	内容	主な取組み
(1)防犯体制の充実	少子高齢化や核家族化により、地域でのコミュニケーションが不足する中、犯罪が多様化しているため、防犯メールの普及を進め、警察や防犯団体と連携し防犯活動を進めます。また、防犯灯の高照度化等、防犯施設の整備を進めます。	<ul><li>・防犯教室・防犯キャンペーンの実施</li><li>・まもメールによる防犯情報の配信</li><li>・防犯パトロールの実施・防犯施設等の整備</li></ul>
(2)消費者支援の充実	市民の消費生活の安定と向上を図るために設置されている消費生活センターと、消費者が消費生活の安定と向上をはかる消費者団体が連携し、共通の課題に協力協同して市民への周知・啓発を展開します。	・消費生活センター関係事業 ・消費者行政推進事業
(3)交通安全体制の充実	高齢者の交通事故数増に係り、高齢者ドライバーへの交通安全教育の充実を図ります。また警察や交通安全指導員等と連携しながら、交通安全運動や交通安全施設整備を進めます。	<ul><li>・交通安全教室の実施</li><li>・裾野市交通安全指導員との連携</li><li>・交通安全運動の実施</li><li>・交通安全施設等の整備</li></ul>
(4)歩道や通学路の整備	児童・生徒をはじめとした歩行者の安全を確保するため、静岡県通学路交通安全プログラムによる合同点検を実施し、歩道や通学路の整備を進めます。	・合同点検の実施 ・通学路の危険箇所の安全対策 ・歩道の設置 ・通学路の整備
(5)被害者等の救済	交通災害共済や交通事故相談などにより、交通 事故の被害者の救済を進めます。	・駿東地区交通災害共済の運営 ・交通事故相談

施策の柱	3-4 安心して暮らせる地域医療体制の確保
ありたい姿	妊娠、出産及び子育てに関する必要な情報や支援が提供され、不安や悩みが軽減されています。
施策の柱の	地域において、効率的で効果的な医療提供体制の継続及び地域の休日夜間等の救急医療体制等の
方向性	持続性を確保します。また、国民健康保険、後期高齢者医療保険の適正な事業運営を行います。
	さらに、保健事業を実施し、重症化の予防や適切な医療を受けられる環境を整えることで、被保
	険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。
成果指標	・国民健康保険特定健康診査受診率
	・身近にかかりつけ医がいる人

基本事業	内容	主な取組み
(1)休日夜間等救	地域の休日夜間救急医療体制等の持続性を	・沼津夜間救急医療センターの運営
急医療体制の	確保します。	・在宅輪番制による救急医療等の実施
継続		・在宅輪番制による歯科休日救急医療等
		の実施
(2) 国民健康保険	国民健康保険等の被保険者が安心して医療	・国民健康保険事業の適切な運用
事業の運営・	を受けられるよう制度改革などにも的確に	・特定健康診査、特定保健指導
充実	対応した健全な事業運営を行います。	・健全な国民健康保険財政の運営
(3)後期高齢者医	保険者である静岡県後期高齢医療広域連合	・後期高齢者医療制度の運営
療保険の制度	と共に、後期高齢者医療保険の運営を行いま	・後期高齢者医療保険の保健事業
や事業の運	す。	
営・充実		

施策の柱	3-5 地域で支え合う福祉の充実
ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。
施策の柱の	住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで安心して続けられるよう、多様な主体が支え
方向性	合う「健康・福祉」の包括的な支援体制が整ったまちを目指します。
成果指標	・75 歳以上の介護認定率(介護・支援)
	・地域ふれあい塾の参加人数
	・障がい者の法定雇用率

基本事業	内容	主な取組み
(1)地域や医療との	市民の地域福祉への理解を深めることで、助	・高齢者見守りネットワークの運営
連携による切れ	け合うことができる暮らしやすい地域とな	・在宅医療・介護連携推進会議の開催
目のない福祉の	るよう地域共生社会の実現を目指します。	
推進		
(2)地域福祉サービ	ボランティア活動への参加を推進するなど、	・ボランティア団体の支援
スの充実	地域に触れる機会を多く設けることで市民	・地域ふれあい塾の活動支援
	ひとりひとりが主役となって、地域の各種団	
	体・ボランティア・福祉サービス提供者・行	
	政などが連携し、制度によるサービスを利用	
	するだけでなく、地域での人と人とのつなが	
	りを大切にし、お互いに助けたり助けられた	
	りする関係を築きながら共に生き支えあう	
	社会を実現することを目指します。	
(3)高齢者の活動的	高齢者がもつ知識・技術・経験を活かすこと	・シルバー生きがい教室
な暮らしの支援	のできる場と機会を確保し、裾野シニアクラ	・裾野シニアクラブの活動支援
	ブやシルバー人材センター等の高齢者の活	・シルバー人材センターの活動支援
	動を支援します。	
(4)福祉サービスの	高齢者や要介護認定者、障害のある方、子育	・緊急通報システム事業
充実	て世帯、生活困窮者等を対象に、できるだけ	・生活困窮者等の自立支援
	細かいニーズに対応できるよう福祉サービ	
	スを提供します。	
(5)国民年金事業の	国民年金の加入手続きと国民年金への加入	・国民年金事業の適切な運用
運営・充実	啓発を、日本年金機構と連携して行います。	
(a) A =#+ /== = A -1- 11/		(1) A
(6)介護保険事業の	要介護・要支援の状態となった時、希望する	・総合事業の充実
運営・充実	サービスが受けられるよう充実した介護事	・高齢者の居場所づくり
(-) =	業の運営を行います。	・地域密着型サービスの充実
(7) 障がい福祉サー	障がいを持つ方々が、地域でその人らしい生	・自立支援サービスの支給
ビスの充実	活を送るためには、個々の特性やライフステ	・就労促進及び定着
	ージに応じたサービス提供を行い、生活のサ	・障がい者スポーツ教室
	ポートを行います。また、障がいを持つ方が	
	社会に出て生けるようなサポートも行いま	
	す。	

# 【施策の大綱4】

# 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち

# (都市・交通・社会基盤)

#### <施策の柱>

4 – 1	次世代型近未来都市の形成	20
4 – 2	駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進	21
4 – 3	良好な景観と良質な住環境の形成	22
4 – 4	誰もが移動しやすい交通環境の整備	23
4 – 5	利便性の高い道路網の整備・保全	23
4 – 6	豊かで良質な水道水の安定供給	24
4 – 7	衛生的で快適か下水道の整備・保全	24

施策の柱	4-1 次世代型近未来都市の形成
ありたい姿	先進技術の活用等により、地域課題が克服され、市民の暮らしが便利で豊かになっています。
施策の柱の	労働力人口の減少や超高齢社会を見据え、先進技術の活用による市民の移動手段の確保や耕作放
方向性	棄地の解消といった地域課題の解決に資する実証実験や社会実装を行うことにより、市民生活を
	豊かにすることを目指します。
成果指標	・先進技術を活用した実証実験数
	・規制の特例措置提案件数

基本事業	内容	主な取組み
(1)ウーブン・シティ	ウーブン・シティ周辺の地域に人や機能を誘導・集約する	・ウーブン・シティと連携
と連携したコン	ため、岩波駅周辺や深良新市街地構想等も視野に入れなが	した取組
パクトシティ・プ	ら、ウーブン・シティと連携したコンパクトなまちを形成	・岩波駅周辺の整備
ラス・ネットワー	するとともに、郊外の地域とのネットワークの形成を目指	・深良新市街地整備との連
クの推進	します。	携
	また、ウーブン・シティによる波及効果として、周辺部へ	・職住近接のまちづくりに
	の関連企業の進出が予想されるため、新たな住宅地や事業	向けた住宅地の確保
	用地の整備に向けた取組みを行います。	・新たな事業用地の調査・
		検討
(2)計画的土地利用	市の均衡ある発展を目指すため、土地利用事業に関する指	・観光レクリエーション拠
の推進	導要綱の基準の検証を行います。	点、産業拠点の活用
	また、良好な都市環境の整備等の観点から、工場移転や業	・第7次 10 箇年計画に基
	種転換等に伴って生ずる工場跡地等の低・未利用地の有効	づく地籍調査
	活用を図ります。	
	地籍調査を実施し、財産の保全、土地に関する経済活動を	
	推進します。	
(3)規制緩和の検討・	ウーブン・シティを含む裾野市内において、現行法では実	・規制の特例措置の提案
要望	現が難しい取組みに対し、特区制度を活用するなど、国等	
	に対し規制緩和を要望します。	

施策の柱	4-2 駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進
ありたい姿	駅周辺等の生活サービスが充実し、市民が快適に暮らしています。
施策の柱の	駅を交通結節点として位置づけ、駅周辺等に計画的に都市機能を集約し、中心市街地の整備・活
方向性	性化により、多様な世代の交流が促進されるなど、まちの魅力の向上を目指します。
成果指標	・都市機能誘導施設の充足率
	・居住誘導区域内の人口密度
	・裾野駅・岩波駅利用者数

基本事業	内容	主な取組み
(1)裾野駅周辺整備 の推進	裾野駅周辺の拠点性の向上に向けて、都市機能の誘導、土地利用転換の促進のため、裾野駅西土地区画整理事業により、公共施設と宅地を一体的に面的整備します。	<ul><li>・公共施設の整備(都市計画道路、区画道路、特殊道路、河川)</li><li>・宅地の整備</li><li>・裾野駅西口駅前広場の整備</li></ul>
(2)岩波駅・東名裾野 IC 周辺整備の推 進	岩波駅・東名高速道路裾野インターチェンジ周辺地区を核とした北部地域は、当市の産業拠点と居住の拠点としての性格を持つことから、北部地域全体のまちづくりの検討を進めます。	・岩波駅周辺整備 ・北部地域まちづくりの取 組 ・県道仙石原新田線の整備 の要望
(3)深良新市街地整 備の推進	交通利便性を備えた新たな地域生活拠点の形成を検討します。拠点形成にあたっては、利便性の高い快適な居住環境を創出するため、土地区画整理事業などの計画的な都市基盤整備を検討します。 深良新市街地構想の実現に向け、地域の機運の盛り上げや、合意形成を図ります。 民間活力の導入など様々な手法を検討します。	・都市計画等の調整 ・深良地区まちづくり支援
(4)市街地の低・未利 用地の活用	計画的かつ健全な土地利用の誘導により、都市機能や居住の集約化を図り、利便性と快適性を備えた質の高い市街地の形成を図ります。	・低・未利用地の活用促進

施策の柱	4-3 良好な景観と良質な住環境の形成
ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。
施策の柱の	裾野市の特長を活かし、市民、事業者、行政が協働し、地域景観と調和した魅力ある景観の形成
方向性	を図ります。また公園について、行政と市民のそれぞれが果たす役割を明確にし、市民参加によ
	る整備及び維持管理を促進します。
	適正な建築確認・検査業務を通じ、市内の建築物の安全性を確保します。また、建築物の耐震化
	により安全・安心で快適な居住空間の形成を促進します。加えて、増加が見込まれる空き家につ
	いて、発生の予防や利活用を図るなどの対応を図ります。
成果指標	・緑地の確保目標水準
	・人口1人当たりの都市公園の整備面積
	・住宅の耐震化率
	・戸建ての空き家数

基本事業	内容	主な取組み
(1)魅力ある景観の	富士山の眺望を始めとする市の特徴を生かし、美しい	・景観形成に関する表彰制度
形成	「富士の裾野の裾模様」を将来にわたり育み伝えてい	の運用
	くことができるよう、景観形成基本計画に基づく景観	・屋外広告物の更新許可
	形成施策を進めます。	
(2)公園・緑地の整備	身近な公園をより効果的に活用するため、公園の配置・	・(仮称) 御宿公園の整備
及び維持管理	規模を十分に考慮しながら、地域特性に合った整備及	・駅西公園の整備
	び維持管理を行います。	・(仮称) 御師公園の整備
		・既設公園の管理
(3)安全で良質な住	適正な建築確認・検査業務及びプロジェクト TOUKAI-	・建築確認・検査業務の実施
宅ストックの形	0 (トウカイゼロ)による耐震助成により、安全で良質な住宅	・木造住宅耐震補強助成事業
成	ストックの形成を目指すとともに、増加が見込まれる	・空き家調査及び対応
	空き家の実態を調査し対応を図ります。	・住宅相談及び各種助成事業
		制度の周知・啓発
		・住生活基本計画の見直し
(4)市営住宅の整備、	公営住宅の必要供給量を見極め、市営住宅の整備方針	・公営住宅等長寿命化計画の
維持管理	を定めます。併せて、長寿命化を図るため、計画的に維	見直し
	持修繕を行います。	・新稲荷団地の計画的な維持
		修繕

施策の柱	4-4 誰もが移動しやすい交通環境の整備
ありたい姿	市民等が移動に困ることがない環境が整っています。
施策の柱の	市民と公共交通事業者の相互理解と協力により公共交通網を維持・確保するとともに、新たな公
方向性	共交通システムの検討・導入を進めることにより、誰もが移動しやすい交通環境の整備を目指し
	ます。
成果指標	・「バス路線や便数」の満足度

#### 施策実現の手段(基本事業)

基本事業	内容	主な取組み
(1)公共交通網の維 持・確保	公共交通として維持・確保が必要であると合意形成が 図られた路線について、事業者に対し運行経費の一部 を補助します。	<ul><li>・バス路線への市単独補助</li><li>・バス・タクシー利用助成券の交付</li></ul>
		・公共交通マニュアルに沿っ た移動手段の確保
(2)新たな公共交通 システムの検討・ 導入	公共交通利用者や公共交通未利用者(潜在的な利用者) のニーズを的確に捉えた公共交通網の形成を目指しま す。	・地域公共交通網形成計画の 改定
(3)市民・公共交通事 業者との調整	市民、公共交通事業者との情報共有を図りつつ、利用促進に向けた活動を行います。	<ul><li>・地域公共交通活性化協議会の運営</li><li>・バス利用啓発事業</li><li>・バスの乗り方教室</li></ul>

#### 【施策の大綱 4】 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち(都市・交通・社会基盤)

施策の柱	4-5 利便性の高い道路網の整備・保全
ありたい姿	市民をはじめ、裾野市に訪れた人が快適に道路を利用しています。
施策の柱の 方向性	周辺環境の交通事情に即した都市計画道路の重点的な整備と、市街化区域内の土地利用の促進や 生活道路の利便性の向上に向けた東西地区道路整備計画を基本とした狭あい道路の整備を推進
	します。
成果指標	・道路橋定期点検実施率 ・道路橋補修件数 ・道路照明灯補修件数(LED 化を含む)

基本事業	内容	主な取組み
(1)広域幹線道路の	国道 246 号の渋滞解消対策の一環として、御殿場市と	・(仮称)神山深良線の整備
整備	連携し、(仮称)神山深良線の整備を促進します。	
(2)主要幹線道路の	都市計画道路の建設促進と主要な市道の計画的な整備	・都市計画道路(平松深良線、
整備	を推進し、市民生活の利便性の向上と環境の改善を図	水窪深良線、裾野停車場線、
	ります。	桃園平松線、平松新道線、千
		福公文名線)の整備
		・県道三島裾野線の整備
		・都市計画道路沿道の用途地
		域の見直し
(3)生活道路の整備	自治会要望の対応を中心とした狭あい道路の拡幅整備	・狭あい道路整備事業
	を推進します。	
(4)道路の管理・維持	道路橋は橋梁長寿命化修繕計画に位置付けられた橋梁	・道路橋定期点検の実施
補修	及び定期点検結果により修繕が必要と判断された橋梁	・道路橋修繕の実施
	の修繕を推進します。	・道路照明等の修繕
	また、道路ストックは安全性の向上及び道路並びに構	・道路舗装の修繕
	造物の延命を目的に修繕を推進します。	

施策の柱	4-6 豊かで良質な水道水の安定供給
ありたい姿	施設の健全化により、市民に安全で良質な水が安定的に供給されています。
施策の柱の	水道管の布設及び管理を適正かつ合理的に行うなど、水道の基盤を強化することにより、市民に
方向性	良質な水を安定的に供給することを目指します。
成果指標	・経常収支比率
	・管路の耐震化適合率

#### 施策実現の手段(基本事業)

基本事業	内容	主な取組み
(1)上水道施設の更	安定した水道水の供給を維持するため、計画的で	・老朽化した配水池等の更新工事
新	効率的な施設の更新に取り組みます。	・老朽化した配水管等の更新工事
(2)水道事業経営の	経営の効率化、最適化を推進し、水道料金の適正な	・適正な給水原価、供給単価の設
健全化	見直しを含め、健全な事業経営を行います。	定
		(給水原価/供給単価)
(3)簡易水道施設の 更新	安定した簡易水道の供給を行うため、老朽した配 水管の更新に取り組みます。	・老朽化した配水管等の更新工事

#### 【施策の大綱 4】 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち(都市・交通・社会基盤)

施策の柱	4-7 衛生的で快適な下水道の整備・保全
ありたい姿	健全な下水道事業の経営により、衛生的で快適な環境整備が行われています。
施策の柱の	将来にわたり下水道事業の健全な運営を可能とするため、自らの経営等について的確な状況把握
方向性	を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組みます。また、下水道事業は、都
	市の健全な発達及び公益衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全を資することを
	目的するものであり、「浸水防除」「公益衛生の向上」「公共用水域の水質保全」を、大きな目的
	として事業を進めます。
成果指標	・下水道使用料収入額
	・汚水処理普及率

基本事業	内容	主な取組み
(1)下水道の整備と	事業計画に基づいた下水道管路整備と老朽化する	・管渠整備
保全	施設の保全を行います。	・施設の維持保全
(2)安定的な使用料	平成 30 年度から公営企業会計を適用したことによ	・普及啓発活動
収入の確保	り、下水道事業の経営成績や財政状況等の経営状況	・使用料の適正化
	を正確に把握することが可能となったため、経営基	
	盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みま	
	す。	

## 【施策の大綱5】

## 時代のニーズに応えられるまち

## (住民自治・都市経営)

26	住民自治によるコミュニティの促進	<b>5</b> – <b>1</b>
27	すそのの魅力を高めるシティプロモーションの推進	5 – 2
28	市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	5 – 3
29	公共施設等マネジメントの推進	5 – 4

<施策の柱>

5 – 7	開かれた議会運営の支援	30
5 – 8	適正な監査事務の促進	31

施策の柱	5-1 住民自治によるコミュニティの促進
ありたい姿	住民が主体的に地域課題の解決に取り組んでいます。
施策の柱の	市民の暮らしを巡る課題が多様化・複雑化する中、課題を解決するため、市民と行政が話し合い、
方向性	お互いが新たな役割を見出すまちづくりを目指します。また、地域住民が自主的・主体的に活動
	するコミュニティ活動を支援していきます。
成果指標	・地域や団体などの活動の満足度
	・自治会加入率

基本事業	内容	主な取組み
(1)自治会(区)、市民	市民活動センターと連携し、市民活動団体の	・市民活動センターの運営委託
活動団体や企業	相談や情報提供、新たに市民活動を始める	・市民協働によるまちづくり計画に基
等との連携推進	方々を対象にした講座などを実施します。ま	づく活動の実施・計画の見直し
と活動支援	た、市民協働によるまちづくりを推進するた	・自治会(区)の学習の場の創出や活動
	め、自治と協働を一体とした地域づくりを促	支援
	進し、自治会(区)、市民活動団体、学校、企	
	業、行政などが、それぞれ連携できるようコ	
	ーディネートしていきます。	
(2)コミュニティ活動	コミュニティ活動を行う拠点の整備、運営を	・各コミュニティセンターの管理運営
の環境整備	行います。また、地域課題を相談しやすい機	・地区集会所の整備
	会づくりや、地域のために活動しやすくする	
	雰囲気づくりにも努めます。	
(2) はかだいこうしょ マイニエケ	たた時中 パキロ切倒 ナー ナロ畑 リー・マッチ	1477 0 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
(3)協働に対する行政	行政職員が市民協働を正しく理解し、その手	・職員への学習機会の提供
職員の意識改革	法を用いて地域で活動する団体等と連携して	・職員の地域活動を支援する環境の整
	事業を進めていくことができるよう、研修会	備
	等を実施します。	
(4)東富士演習場関連	東富士演習場における利害関係者等と演習場	・東富士演習場使用協定運用委員会
の調整・対策	使用者との間の諸問題について、円滑な処理	
	が図れるよう、連絡調整を行います。	

施策の柱	5-2 すそのの魅力を高めるシティプロモーションの推進
ありたい姿	裾野市の魅力が市内外に広がり、すそのファンが増えています。
施策の柱の	東京から 100km 圏内でありながら、富士山を始めとする豊かな自然環境に恵まれた地勢を効果
方向性	的に情報発信し、当市の知名度や認知度を高め、定住人口・交流人口が増加する、魅力的で市民
	満足度の高い地域づくりを目指します。
	広報紙やウェブサイト、プレスリリースなど、多様な広報媒体を組み合わせ、年齢や性別など関
	わりなく、すべての方が、正しくわかりやすい情報を入手し利用できるように努めます。市が実
	施する施策などへのパブリックコメント制度の PR に努めます。これらの取組みを通じて、市民
	と行政が対等に意見を出し合い、共にまちづくりについて考え合う地域づくりを目指します。
成果指標	・地域(すその)が好きだと思う市民の割合
	・新聞社の市関連記事掲載件数
	・報道機関への情報提供件数

基本事業	内容	主な取組み
(1)シティプロモー	情報誌「すそのスタイル」の発行をとおして、テーマに	・情報誌「すそのスタイル」発
ションの強化・充	沿った市内の魅力や現在の姿を市内外に発信します。	行
実	市マスコットキャラクター"すそのん"などのツールを	・市マスコットキャラクター
	活用し、市の認知度向上や市への愛着心を高めます。	"すそのん"などのツールを
	また、効果的な市政情報の発信を行います。	活用した PR
	映画・ドラマなどの映像作品のロケを誘致・支援し、そ	・フィルムコミッション事業
	の支援作品を活用した市の認知度アップ・イメージア	の推進
	ップを図ります。	・重点施策のシティプロモー
		ションの展開
(2)裾野市らしいラ	東京まで通勤が可能な地域として、東京圏在勤在住者	・移住セミナーへの出展
イフスタイルの	の移住や、ふるさと回帰を促進します。そのための情報	・市内体験ツアーの実施
提案による定住・	発信や、不動産情報の収集に取り組みます。	
移住の促進		
(3)ふるさと納税の	ふるさと納税を行政運営のための貴重な財源と位置づ	・ふるさと納税の取組み
推進	け、「返礼品」をとおして本市の魅力を全国に伝え、「す	
	その」の認知度向上やイメージアップを図ります。	
(4)情報発信の強化	市内外への情報発信のため、イベントや市の取組み等	・効果的な報道提供・情報発
	を報道機関へ積極的かつ効果的に情報提供すること	信
	で、取材や記事になる機会の拡大を図ります。広報紙の	・広報紙や市ウェブサイト等
	発行や広報無線、市公式ウェブサイト、フェイスブック	による情報発信
	などの SNS を活用し、正確で有益な情報を伝えていき	・記者会見等による市長戦略
	ます。	の発信
	また、市政情報や市の魅力などを効果的に発信するほ	
	か、市長の戦略などについて、記者会見等を通じて、的	
	確に広報します。	
(5)市民意見の市政	声のポストや市政への要望メールの対応、パブリック	・声のポスト・市政への要望
への反映	コメント制度の運用により、市民の意見を市政に反映	メールによる広聴
	させていきます。	・パブリックコメント制度の
		運用

施策の柱	5-3 市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進
ありたい姿	スマート自治体が形成され、市民サービスが向上しています。
施策の柱の	スマート自治体の実現に向けて、デジタル化の推進、データの公開、データに基づく政策立案を
方向性	目指します。また、ICT の導入により業務を改善し、市民サービスの向上を目指します。
成果指標	・マイナンバーカードの交付率
	・ICT 化による業務改善件数
	・オープンデータを利用した事業数

#### 施策実現の手段(基本事業)

基本事業	内容	主な取組み	
(1)スマート自治体	総合的な情報基盤を整備し、効率的なスマー	・総合的な情報基盤の整備・運用	
の構築・運用	ト自治体を構築・運用します。	・セキュリティ対策の実施と体制の改	
		善強化	
(2)データ利活用の	地域の課題解決のため、官民が保有するデー	・政策立案におけるデータの利活用の	
推進	タの利活用を推進します。	推進	
		・オープンデータ推進の加速化	
		・データの標準化の推進	
		・位置情報・地図情報等の活用の推進	
		・データ利活用型人材の育成	
(3)各施策への ICT	業務を精査し、新技術を柔軟に導入して改善	・ICT化・自動化等による業務の効	
導入の推進	し、地域の課題解決や効率的な行政運営に繋	率化・スリム化	
	げていきます。	・マイナンバーカードの活用と行政手	
	また、インターネットやパソコン等の情報通	続きのオンライン化の推進	
	信技術を利用できる者と利用できない者との	・官民の枠を超えたデータ利活用・デ	
	間に生じる格差 (デジタルディバイド) の解消	ータ流通の推進	
	に努めます。	・データ利活用・デジタル技術がもた	
		らす新しい社会への対応	
		・誰もが使える ICT 環境の推進	

#### 【施策の大綱 5】 時代のニーズに応えられるまち (住民自治・都市経営)

施策の柱	5-4 公共施設等マネジメントの推進
ありたい姿	公共施設の適正な管理・活用が進んでいます。
施策の柱の	公共施設を市民が安心して利用できるよう、総量の最適化、機能・サービスの最適化、維持保全
方向性	の最適化、運営の最適化を目指します。
成果指標	・公共建築物の総資産量(公共施設の延床面積)

基本事業	内容	主な取組み	
(1)公共施設等マネ	公共施設等の全体を把握し、長期的	・公共施設の適正管理	
ジメントの推進	な視点に立って総合かつ計画的な管	₹ ・公共施設の総量縮減	
	理を行います。	・公共施設の計画的な保全及び効率的な運営	
		・借地の計画的な解消	
		・公共施設等建築技術支援	

施策の柱	5-5 持続可能な行財政運営の推進
ありたい姿	健全な財政運営と効率的な行政運営が行われており、適正で効率的な賦課徴収事務が執行されて
	います。
施策の柱の	自主財源の確保と事業効果を踏まえた予算の編成、市債と基金の適正な管理を行い、計画的な予
方向性	算執行により効率的・効果的な行財政運営を維持していきます。
成果指標	・将来負担比率
	・実質公債費率
	・個人住民税徴収率

基本事業	内容	主な取組み
(1)効率的な行政運	厳しい財政状況を踏まえ、市の財産の有効活用や	・市有財産の有効活用拡大及び売却
営の推進	処分など、戦略的に管理します。	の推進
	競争性と品質の確保に適した入札・契約方法の採	・競争性と品質の確保に適した入
	用を促進するとともに、適正で透明性の高い事務	札・契約方法の採用促進
	の執行を推進します。	・入札・契約事務の適正な執行
	統一的な文書管理方法を定着させ、効率的な業務	・統一的な文書管理方法の定着
	遂行と適正な個人情報管理のもと、情報公開を充	・改善報告及び提案活動
	実させます。	
	効率的、効果的な行政経営を目指すため、職員の	
	改善意識の向上を図ります。	
(2)健全な財政運営	予算の編成・公表を行います。	・歳入確保
の推進	財務書類を作成、公表するとともに、財政状況の	・歳出抑制
	分析や改善を行います。	・起債発行の抑制
(3)公正な税務の執	適正な税務を執行するため、正確な賦課のための	・適正な徴収事務
行	データ整備、調査を行います。また、規程による	・適正な賦課事務(住民税関係)
	公正な徴収事務を行います。	・適正な賦課事務(固定資産税関係)
(4)適正な会計処理	各部署における手続きを審査の上、収入と支払の	・適正な会計処理の徹底
の管理	事務処理を行うほか、基金の運用、決算の調整を	・基金の運用
	行います。	

施策の柱	5-6 時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の構築
ありたい姿	市民ニーズや行政課題に迅速・的確に対応し、職員の信頼度が向上しています。
施策の柱の	市民生活の向上を図る新たな価値を生み出すため、常に市政を取り巻く状況と変化を敏感に捉
方向性	え、チャレンジ精神を持って取り組んでいくことを目指します。
	市民や地域の声に耳を傾け寄り添うとともに、まちづくりの現状や課題を市民と共有し、課題解
	決や施策展開を市民・地域とともに取り組んでいくことを目指します。
成果指標	・市民意識調査の職員の信頼度(業務満足度)
	・人事評価による執務意欲の向上度

#### 施策実現の手段(基本事業)

基本事業	内容	主な取組み
(1)中長期的な視点	人材育成は職業生活を通じた人間的成長と自己実現との	・職員研修
に立った人材育	統合を図っていくことが必要であり、『職員研修』『職場風	・人事評価制度の活用
成の実施	土づくり』『人事管理』を相互に連携させることで職員の	
	能力向上を図ります。	
(2)行政課題に適応	社会経済状況などの変化や市長方針を踏まえ、施策遂行	・組織体制の検討及び見直
した組織体制の	及び事務執行を効率的かつ効果的に進めるため組織改編	L
構築	の検討を行います。	

#### 【施策の大綱 5】 時代のニーズに応えられるまち(住民自治・都市経営)

施策の柱	5-7 開かれた議会運営の支援
ありたい姿	議会活動が分かりやすく市民に周知され、議会活動に興味・関心を持つ市民が増えています。
施策の柱の	議会活動を開かれたものとするための前提として、議会の活性化が必須です。市民福祉の向上及
方向性	び市政発展のため、議会はその役割を果たすべく、議会基本条例の理念に基づき工夫、改善を重
	ね活動していきます。その内容を様々な方法で市民に分かりやすく伝え、また、市民より様々な
	意見を聞く場を持ち、議会活動に興味・関心を持つ市民を増やし、議会活動を開かれたものとす
	ることを目指します。
成果指標	・議会傍聴者数

基本事業	内容	主な取組み
(1)議会の活性化支	明るく良好な議場環境を整備し、ICT 機器等による効率的な	・議場関係機器の調整等
援	議会運営を支援するとともに、快活な議論の場となるよう、	・広域研修への参加
	議員の資質の向上と議会の議事機関としての機能強化、活性	・政策討論会の実施
	化を図るため、議員の調査・研究・研修、議員間の議論や政	
	策討論の実施への支援を行います。	
(2)情報提供機能の	議会の意思決定や委員会の議論などについて、市民にわかり	・議会報告会の実施
充実	やすい情報提供を検討、実施するとともに、市政について市	
	民と情報や意見を交換する議会報告の実施への支援を行いま	
	す。	

施策の柱	5-8 適正な監査事務の促進
ありたい姿	市民、企業、団体等に不利益や損害が被らないように、独立した執行機関である監査委員が、そ
	の真実性や妥当性を検証・評価し、住民等にわかりやすく伝えています。
施策の柱の	公正で合理的かつ能率的な行政運営の確保を図るため、市行政の適法性、効率性、妥当性の保障を
方向性	期し、市政の信頼性及び透明性の確保と市民への説明責任が果たされるよう、裾野市監査基準に
	基づく監査等に取組みます。
成果指標	_

基本事業	内容	主な取組み
(1)監査機能の充実	厳しい社会・経済環境の中、住民から信頼される行政運営を	・監査基準に基づく監査
強化	確保していくため、地方公共団体自らの内部のチェック機能	等の実施に向けた支援
	を高めていくことが重要であり、市から独立した執行機関と	
	して、合規性、正確性に加え、3E(経済性、効率性及び有	
	効性)の視点を踏まえた監査を実施するなど監査機能の一層	
	の充実強化を図ります。	
(2)監査等の結果の	市民の信頼確保及び部局の業務改善に向け、分かりやすい報	・報告書、意見書等の公
情報発信	告書、意見書等を作成し、様々な機会を捉えた情報発信を行	表
	います。	